

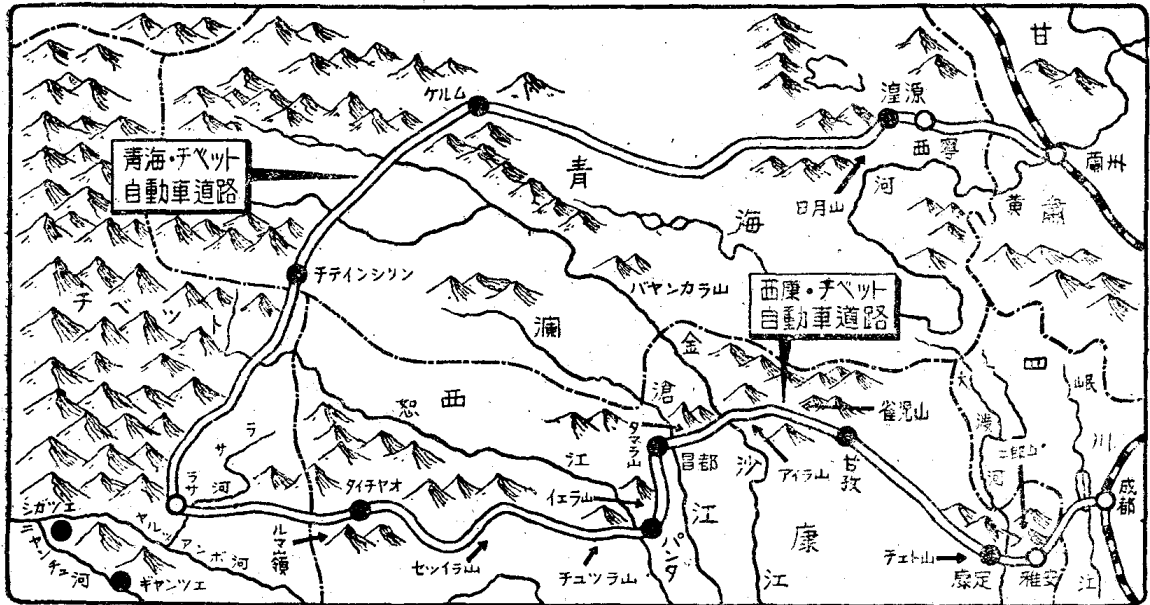
北区は、限りなく有望な新しい工業基地になろうとしている。

四 自治区にむかうチベット

(1) 大家庭にもどったチベット

六〇にあまる少数民族のうちで、新中国の政府に若干の抵抗を示したものは、まずダライ・ラマを中心としたチベットの支配者たちだけであった。全中国のチベット族は、約二七七万と数えられているが、チベットと西康省のなかのチベット族の集居している昌都地区には、合せて一二七万の人々が住むだけである。この僅か約一〇〇万の人口のうちになったチベット地方政府の主腦者たちが、一九五〇年には、人民解放軍を平和的に進駐させることを拒否したのであるが、かれらがそれを可能だと思った一つの重要な原因は、世界の屋根とよばれるチベット高原と中国本土のあいだには、道路らしい道路もなかったという事実である。じつさい、これまで、チベットは、中国本土の西康省と青海省に細い道路で結ばれていたが、そこを駱駝の背にまたがって往復するのには数ヵ月を必要としたのである。だから、まだ中華人民共和国のできてまもない一九五〇年には、チベットの支配者は、この新しい国を無視してもやっつけようと思ったし、また一部の外国勢力がそのことを煽動していた。

西康・チベットおよび青海・チベット自動車道路略図



しかし、朝鮮戦争という新しい情勢のもとで、新中国はチベット問題の解決を急がなければならなかった。なぜならば、ここが外国の従属国となるならば、中国はその方面からする帝国主義の圧迫をうけることになるからである。そこで、人民政府は五〇年十月には天険を冒して人民解放軍をチベットにむけて進駐させ、この圧力のもとでチベット地方政府は交渉使節を北京におくり五一年五月二十日には、中央人民政府とチベット地方政府のあいだに一七カ条から成るとりきめが成立して、「チベット人民は団結してたちあがり、帝国主義侵略勢力をチベットから駆逐し、中華人民共和国の大家庭に帰る」ことを承認したのである。

この中央政府とチベット地方政府のとり

きめは、中央はチベットの各種改革については強制しないことと、中央はチベットの現行政治制度、ダライ・ラマ固有の地位およびその職権を変更しないと定めているが、同時に、「パンチェン・ラマの固有の地位と職権は維持される」ととりきめられている。ここでいうダライ・ラマは、チベットの法皇であり、領主であるが、このダライ・ラマと並ぶ高い宗教的地位をもっていたのがパンチェン・ラマであり、後者もかつてダライ・ラマ政府と独立した一定の領土をもっていたものである。しかし一九二〇年代のはじめに、両ラマの抗争の結果、パンチェン・ラマはチベットをはなれて中国本土に住んでいたのであるが、五一年のとりきめによって、パンチェン・ラマもチベットにかえり、チベットの第二の都市シガツェを中心に領土をもつことになったのである。そして一般にチベット地方政府というのはダライ・ラマ政権であって、これとパンチェン・カンブ会議庁という二つの政府がチベットに成立したのである。

これにたいして、人民解放軍のチベット進駐部隊の指揮者であった張経武將軍が中央人民政府チベット駐在代表としてこの二つの政権の協力を促しつつ、チベットの建設を助けた。張経武は、そのチベット地方工作について五五年三月九日の國務院全体會議で報告しているので、ここにその要点を紹介する。

チベットに進駐した人民解放軍と工作者たちは、まず第一に、宗教信仰の自由を尊重し、ラマ寺を保護し、宗教界を団結させた。これによって、帝国主義や国民党が宗教問題を利用してばらまいたデマが粉碎された。

経済面では、まずラサ、シガツェ等の都市に人民銀行と商業機関をつくり、人民銀行は農業牧畜業には無利子の貸付けをし、手工業と商業には低利の貸付けをおこなった。商業機関はチベット族の商人と契約して羊毛などの特産品を買つけた。また解放軍と工作員は荒地を開墾し、水利をおこし、進んだ農具と耕作方法をチベット人に教えた。農業試験場や牧畜の試験場もつくられた。

交通の改善、とくに自動車道路の構築に解放軍はもつとも力を注いで、ついに西康・チベット公路と青海・チベット公路の二つの自動車道路の打通に成功した。(五四年十二月) これによって、これまでは駱駝の背にゆられて半年もかかったところが、自動車で一〇日も走ればよくなり、ラサから北京のあいだも約二〇日でゆけるようになった。

この両公路の打通は、中国本土とチベットの関係をまったく新しい段階に導いたものであるが、道路開通の日に、ちょうど北京にいたダライ・ラマは「これは数年いらいみられなかった輝しい壮挙であり、また毛主席の光明がチベットをあまねく照らしていることを示すものである」と語り、パンチェン・ゴルトニも「自動車道路の完成はわたしたちが兄弟民族の支持と援助をうけて繁栄し幸福な生活をうちたてるうえに有利な条件をあたえ、勝利の確信を強める」と書いている。

道路の開通とならんで、ラサやその他の都市に人民医院や診療所がつくられ、農村や牧場へは医療隊が派遣された。主要な都市に小学校が建てられて、チベット語とチベット文で教育され、貧困な学生には補助金が与えられた。五五年のはじめには、小学校の学生は一〇〇〇人になっしている。またいろいろの活動をつうじてチベット人の幹部が養成され、約五〇〇名の青年男女が中央民族学院におくられた。チベットの民衆は内地を参観する代表団をいくつも派遣し、その報告は民衆に報告され、チベット人民の祖国愛と政治的自覚を高めている。

チベット地方政府の代表も、同じ日の会議でこの張経武の報告と同様の報告を國務院に提出しているが、そのなかで、これらの建設活動が、すべてチベット指導者の同意をえてはじめて実行され、強迫した情況はまったくなかったとのべている。また民衆の自覚が高まって、愛国青年文化連誼会や愛国婦女連誼会がつくられたことを報告している。

そのほか、チベットにたいする政策で中共の指導者が骨をおったのは、前述のダライ・ラマを中心とするチベット地方政府と、これと対立していたパンチェン・カンブ會議庁との関係を改善することであった。この両勢力のあいだには多年の反目からくる誤解がいちどには消えなかったが、内地參觀団の派遣には必ず両者が共同して代表団を編成したり、また全国人民代表大会にダライ・ラマ、パンチェン・ゴルツェの両方が人民代表として選ばれて出席することなどをつうじて、両者の関係もしだいに改善されてきている。

(2) 自治区準備委員会の成立

チベットにたいする中央政府の政策は、前述のようにチベットの実情を認めて複雑な過渡的手段をとってきたのであるが、張経武代表をはじめチベット地方政府代表やパンチェン・カンブ會議庁代表の出席した五五年三月九日の國務院會議でいよいよチベット自治区成立の直接の準備にかかる方針が採用された。つまり、これまでのチベット地方政府というのはまだチベット自治区人民政府でなく、もっぱら従来の政治形態をそのまま容認したものであったが、いよいよ憲法の規定する自治区としてのチベット自治区の建設を当面の課題としてとりあげたのである。

そのさい、國務院は、西康省内にあってチベット族の集居している昌都地方をも、このチベット自治区にふくめる方針を採用した。そのために、この日の國務院で通過した「チベット自治区準備委員会成立についての國務院の決定」では、準備委員会委員の定員を五一名として、チベット地方政府から一五名、パンチェン・カンブ會議庁委員会から一〇名、昌都地区人民解放委員会から一〇名を出すことにきめている。そのほか、中央からチベット工作に派遣され

ている幹部から五名の委員がで、また重要な寺廟、社会的指導者、大衆団体から一一名が委員に選ばれることになっている。

このチベット自治区準備委員会の成立は、それ自体チベットの大きな改革を意味している。なぜならば、この委員会の主任委員はダライ・ラマであり、第一副主任委員はパンチェン・ゴルトニではあるが、しかしこの委員会には、大衆団体の指導者などの新しい勢力が加わっている。また昌都地方の代表は、おそらくチベット自体の代表よりも思想的にも進んでいるであろうから、その新しい思想がチベットに流れていくことにもなる。そのほか、この準備委員会の準備にもとづいて自治区の成立にあたっては自治区人民代表大会の代表選出がおこなわれることである。これらのことをつうじて、チベットはこの区域自治を確認されながらも、ますます多くの糸によって、中国本土と結ばれていくのである。

チベットが名実ともに中華人民共和国の自治区になるためには、チベットと中央政府との結合がさらに強められなければならないし、中央はひきつづいてチベットの建設を助けなければならない。その意味で、前述の国務院第七次全体会議は、チベットの交通運輸問題とチベットの地方建設を援助する二つの決定を採択している。

チベットの交通運輸問題についての決定は、つぎの七つの点をきめている。

- (1) ラサに交通部の指導をうけるチベット交通局を設立し、西康・チベット公路と青海・チベット公路の運輸、護路、管理を統一的に指導し、またチベット地方の交通を研究し管理する責任を負う。
- (2) チベット交通局のもとに、西康・チベット公路管理局と青海・チベット公路管理局をおく。
- (3) 西康・チベット公路と青海・チベット公路の運輸のために、一九五五年・五六年の二年のうちに自動車七五

○輛を購入して交通部が掌握して分配する。ラサに自動車修理工場を設立し、また西寧にある青海省自動車修理工場を拡張する。

(4) 二つの自動車道路の運輸能率をよくするために、重点的な改善を加え、自動車の交通困難な部分をひきつづき修理する。

(5) チベット交通局と西康・チベット、青海・チベット公路管理局の組織機構の設立やラサ、西寧の自動車修理工場の設立と拡張、二つの公路の修築等は交通部が責任をおう。

(6) シガツェ地区の運輸の必要のために交通部は一九五五年のうちにシガツェ・ギャンツェ公路の修築をおこなう。

(7) 交通部は上述の必要のために、西康・チベット公路の改善費はこれまでの計画より支出するほか、新たに四二〇〇万円の追加支出をうける。

一言でいうならば、チベットと西康、青海を結ぶ自動車輸送の強化のために、交通部が直接に指導し管理する処置がとられるのである。

チベット地方の建設援助についての国务院の決定は、その前文で、それがダライ・ラマとパンチェン・ゴルツェの提案にもとづくものであることをことわりながら、つぎの八項目をきめている。

(1) ラサに近代的設備をもつ水力発電所をつくる。また公路がシガツェに通じてから、具体的条件にもとづいてシガツェに水力発電所をつくるよう準備し、さしあたってはシガツェに小型火力発電所をつくって照明と通信の必要にこたえる。

(2) ラサに皮革工場をつくり、原皮の加工と現地に必要な製品をつくる。また小型鉄工場をつくり、主として農具と機械の部品をつくる。

(3) ラサ河とニャンチュ河の提防を修築して、ラサ、シガツェ両市の洪水を防止し、一部の耕地への水利を解決する。

(4) 現在ラサにある「七・一」農業試験場の設備を強化し農業科学の技術人員を配置してさらに充実したものとする。シガツェに揚水機をおくって小面積の農地灌漑を試みる。

(5) チベット軍区幹部学校をチベット地方幹部学校にあらため拡張し、チベット族およびその他の民族の幹部養成を強化する。シガツェの小学校校舎を拡大して現在の収容人員二〇〇名を五〇〇名とする。

(6) ラサ市とシガツェ市に石畳みの道路をつくる。

(7) パンチェン・カンブ會議庁の委員会の事務室とラサ招待所を修築する。

(8) チベット地方（チベット地方政府、パンチェン・カンブ會議庁委員会、昌都地区人民解放委員会）に農業工具購入費一〇〇萬元を支給して、チベット自治区準備委員会が具体的状況にもとづいて協議して分配する。

國務院の決定は、これら決定事項の遂行には國務院の関係各部が直接に責任を負うことをきめている。これによってわかることは、チベットの近代的な建設が、まだどんなに初步的な段階にあるかということと、しかし過去数年の努力によってうまれたチベットの内部的団結と近代化への要望を基礎にして、いよいよ工業建設の準備にとりかかれるところまでできたことである。他の地方の報告とちがって、まだチベットの報告では、民衆の購買力や生活が大きくあがったことについては報告されていない。ここでは、交通難という天険があって、それを解決することが第一の仕

事であつたのである。しかし、中国本土とチベットをつなぐ二本の自動車道路の開通によって、チベットにも新しい時代が訪れようとしている。そして、こうした新しい物質的条件と政治的準備のうちに、チベットに自治区をつくるための準備委員会が成立し、また中央政府は一連の建設援助について決定したのである。

國務院が建設を決定したラサーシガツェ、シガツェーギャンツェの兩公路は、五月には起工して、十月二十日には正式に開通した。この完成によって、シガツェ、ギャンツェ、ラサのチベットの三大都市が結合され、このチベットの主要な部分が自動車によって交通できることになったのである。したがって、同じく國務院が決定したシガツェ市の水力発電所も必ず建設にとりかかることもできるであろう。

チベット自治区準備委員会準備処は、九月二十日、ラサで正式に成立し、この日の午後ラサでは各界代表の参加のもとに、その慶祝の会がもたれた。なお、五五年七月にひらかれた第一期全国人民代表大会の第二回會議では、東北の熱河省の廃止とならんで、西康省を廃止して、それに属した行政区域を四川省に属させることをきめている。この処置は、西康省の西部の昌都地方がチベット自治区に含まれることに關連して、残りの西康省はもはや独立の省とする必要がないからとられたものである。もともとこの西康省は北の方の綏遠省と同様に国民党政府によって少数民族を支配する任務を与られたものであるが、いまはそれも解消して、チベット自治区のために道をひらいたのである。

(3) チベットにおける言語政策

チベットではチベット語、チベット文字が公用語として使われている。そして、現在のところは文字改革はおこな

われず、むしろ、漢語（中国語）からチベット語への翻訳に、言語政策の重点がおかれている。

翻訳の中心になっているのは、中国人民解放军チベット軍区編訳委員会で、一九五四年に、中華人民共和国憲法はじめ関係ある民族政策の文書を三〇〇余チベット語に訳出している。また、チベット語のニュースを九〇号発行し、ラサにある有線放送局のために一〇〇余の重要ニュースを訳した。また、ラサ小学校のためにチベット語の教科書を算術、チベット語など一〇余種編纂した。ラサ市人民医院、郵電局のために「チベット語業務会話」を編訳し、一五〇余の民謡と「文成皇女」という劇を逆に中国語に訳している。

この翻訳活動のなかで、チベット族の工作員と漢族の工作員が協力して、一八〇〇余のチベット語の新名詞をつくり、字典の編纂もすすんでいる。中央民族学院でも、一万語以上をあつめた「漢蔵国語辞彙」が完成、近く出版されることになっている。

このように、チベット族の生活と結合した翻訳の仕事のなかから、また、少数民族の幹部を養成してゆこうという方針のなかから、これまでのブルジョア学者の言語調査の非科学性が、明らかにされつつあるのは、面白い現象といわなければならない。

解放前の少数民族の言語文字の研究は、外国の宣教師や、中央研究院歴史語言研究所によっておこなわれ、その成果は『集刊』などに発表されてきた。ところが、これまでの調査研究は、少数民族語を学習しようとか、その民族の言語文字を発展させようとかいう意欲も方針もなく、ただ調査のための調査におわっていたので、たとえば、李方桂という有名な言語学者（いまアメリカにいる）の論文「チベット語前綴音の声母にたいする影響」は、チベット語の初步の知識もなく書かれ、他のある人のチベット民謡の訳も、チベット人なら日常使う単語を誤訳しているという事実

が、解放後成長しつつある若干の少数民族出身の言語学者・工作者から暴露されている。（チベット族・鍾秀生「少数民族言語文字工作にたいするいくつかの体得」——「中国語文」一九五五・五）

こうして、少数民族の言語・文字の改革の仕事は、逆に、言語・文字に関する科学とそれに従事する人の思想改造をうながしつつあるわけであるが、さらに、少数民族が解放後新しい政治生活・文化生活をもつようになったことから、新しい語彙が発生しつつあること、そしてこれを科学的に整理し創造してゆくことの必要性もうまれつつある。たとえば、民族出版社のチベット語出版物が、「集団農場」の訳として、「小土地の集合」と訳した例や、「人民画報」チベット語版の説明で、「悪ボス松濤を訴える」を、「悪ボス松濤に訴える」と誤訳した例があがっている。

こうした例からもわかるように、少数民族の言語・文字を発展させるということは、たんにその民族の固有の文化伝統の基礎にたつということではなく、新しい社会をめざす新しい文化・政治・経済に適合し、さらに、文化・政治・経済を発展させる武器になるようなものとして、改革され発展させられているということである。

民族文化の伝統は、つねにこのようなかたちで継承され、発展させられるべきものであって、たんなる復古であっては、ならないのではないか、そういう教訓を、中国の少数民族における言語・文字改革の政策から学ぶのである。

結 び

以上で民族平等の政策が、新中国において、いかに言葉どうりに、またきわめて積極的に遂行されていることを、

内蒙、新疆、チベットの事例をつうじてみる事ができた。程度のちがいはあっても、他の少数民族自治区でも同様の政策がとられているし、また散在する少数民族のあいだからも、新しい幹部が養成されている。

それでは、いわゆる辺境地帯を中心とするこの少数民族地区の建設は、今日の中国の大規模建設のなかで、どのような地位をしめ、意義をもっているか、そのことを考えておきたい。

第一に、これらの辺境地帯の建設は、うたがいもなく、中国大規模建設の重要な一環をなしている。これらの地帯は、すでに内蒙、新疆で明らかにされているように、全中国のなかでも重要な鉱物あるいは石油、非鉄金属の埋蔵地であって、その開発と工業化は、第一次、第二次とつづけられる五ヵ年計画の遂行に重要な役割を果している。これらの資源の開発によって、中国はこれまで輸入に頼っていた多くの原料の自給度を高めることができる。

第二に、これらの地帯の開発と交通の整備によって、中国は、ソ同盟、インドなどの友好国との距離をちぢめ、これらの諸国との経済・文化の交流をさらに全面的にすることができる。これはとくに中ソ提携と中印提携のうえに重要な意義をもっている。

第三に、これらの地区において、少数民族の個有の習慣や宗教が維持し発展させられていることは、とくに東南アジア、インド、パキスタン、中近東の回教圏にたいして大きな影響をおよぼさずにはいない。一九五五年四月にひらかれたアジア・アフリカ会議の席上で、タイ政府の代表は、中国の雲南省内のタイ族自治区は、タイにたいする干渉の策源地になっていると非難した。もちろん、これは完全なデマであって、中国国内のタイ族自治区の目的は、他の自治区と同様に、かれらの発展を助けることだけを目的としている。しかし、こうしたタイ族自治区の発展が、タイの民衆に好意をもって迎えられ、タイ国政府の政策とは反対に、タイと中国の友好を促進することは否定できない。

同様に、イスラム教徒であるウイグル族自治区の発展は、他の回教徒中心の国々に影響をあたえ、それらの国々と中国との友好を促進せずにはいない。この意味で、中国の少数民族政策は、諸民族との平和的共存の外交政策の重要な一環としての意義をもっているのである。国内の少数民族にたいして真の平等をもって臨む政府が、諸外国に干渉したり圧迫する理由がないことを、世界はますます広く理解することができらるであろう。